

## 伊予市特別職報酬等審議会

日 時：平成29年1月19日（木）午前10時～

場 所：教育委員会 会議室

出席者：久保委員、高岡委員、徳田委員、  
松下委員、山本委員、若松委員、（五十音順）  
事務局（坪内、影浦、渡邊）

1. 開会
2. 各委員に特別職報酬等審議会委員の辞令を交付
3. 市長あいさつ
4. 委員紹介  
公共的団体等の代表者 久保 元英、徳田 和敏、  
松下 慶三、若松 利光（五十音順・敬称略）  
公募による者 高岡 聖子、山本 知和子（五十音順・敬称略）
5. 会長選出
6. 会長あいさつ
7. 審議会提出資料説明  
ア 議員活動状況、特別職及び一般職の給与改定状況について  
イ 愛媛県内市町の特別職の給料及び議員の報酬の状況について  
ウ 議会運営費について

市長の諮問に応じ、議員等の報酬並びに市長、副市長及び教育長の給料の額について審議を行う。

（事務局）【資料に基づき説明】

（会 長） 審議に入る前に、審議の進め方として、まず市長、副市長、教育長の特別職の審議を行い、その後に議長、副議長、一般の議員の審議を行う形で、審議を2段階に分けて行いたいと思います。

報酬額についての審議ということで、結果的には、引き上げるのか、引き下げるのか、据え置くのか、という3つの選択肢から選ぶこととなるわけですが、引き上げ、引下げとなりますと、具体的に何パ

一セント、あるいは、いくらといった額についても審議していくことになるかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

では、市長、副市長、教育長の特別職の審議ですが、先ほど事務局から資料の説明がありましたが、説明や資料についてのご質問やご意見を、委員の皆さんにお聞きします。

(委員) 資料を見る限り、人口の順位は9番目で、報酬額の順位から見ても、市長が9番目、副市長、教育長が10番目となっています。順位がすぐ上の8番目や7番目の市を見ても、何千円かの違いになっていてあまり差がありません。特別職は激務ですが、伊予市の財政も厳しくなってきましたし、私は、据え置きが良いと思います。

(委員) 資料に報酬額の順位が書いてありますが、順位の6番目以降から最下位までを見ますと、額にあまり差がありません。微々たる差額に対して順位をつけて、順位のことのみを言ったりそれで満足するというのも、ちょっとおかしいのかなと思うことがあります。

(委員) 特別職の仕事は大変なものだと思いますが、伊予市の財政はこれから本当に大変な時期に差しかかります。財政状況からすると本当は減額でもいいくらいの状況ではないかと思えます。目をつぶって我慢しなければならないことも、あるのではないのでしょうか。ただ、資料を見ても人口規模に合っているし、自主減額もしていますし、これからも頑張っていたかなくてはなりません。私も報酬は現状維持で良いと思います。

(委員) 順位的にも人口や財政規模からしても、妥当なところではないかという感じを持っています。

一つ質問ですが、資料18ページの市長、副市長、教育長の「審議会の答申状況」の欄ですが、昨年度伊予市は据え置きという答申状況となっていますが、その他の市では、新居浜市が千円増額したとあり、他は空欄ですが、それは空欄全てが据え置きということですか。

(事務局) はい。据え置きとなっている状況です。

(委員) 今の伊予市の状況は大変厳しいと思います。仮に報酬額を改定するとして、引き上げるとした場合に、特別職の報酬を上げることで、それが市全体のまちづくりに反映できることなのか、というところでは疑問があるのではないかと考えています。また逆に、引き下げるとした場合に、市長、副市長、教育長は大変業務が多忙で、更に自主的に削減もされていますので、やはり疑問が残ります。また、ある程度の

社会全体の流れ、県内の流れも見て考えていくべきではないかと思っています。

(委員) 数字的なもの、順番的なものを見ていくと、資料にはそれが素直に出ているのかなという感じがしました。

(委員) 人事院で示される数値というのは、市長、副市長、教育長、議員関係も含めて、何か数値などの基準が示されるのかどうか、職員以外の勧告というのはあるのでしょうか。

また、資料22ページの近隣の中四国の類似団体の市ですが、その内容を比較しましたら、まず引き上げる必要はないと私は思いました。なぜかといいますと、資料18ページの各指数です。財政力指数、経常収支比率や実質公債費比率、債務の関係ですね、この各指数を見ますと、逆に引き下げてもいいのではないかというくらいの状況が、この数字からは考えられます。

18ページの経常収支は27年度のものですけれども、22ページの近隣の中四国の類似団体では26年度の数字になっています。直近の数字ではどのようになっているのか、また、小数点以下の桁数が18ページと22ページで異なっていますが、四捨五入ということもあるでしょうが、少し細かく小数点以下についても、同じ桁数であらわすべきではないかと思えます。

基本的には、他の委員の皆さんも言われたとおり、金額を引き下げたところで数千円ですし、さほど順位にこだわる必要もないと思えます。特別職の報酬額については、市の規模をあらわす基本的な数値等を判断していくと、現状維持でいいのではないか、更に議長、副議長、議員も含めて、私は現状維持で良いのではないかと思えます。

(事務局) 人事院勧告については、ここ最近では毎年出されておりますが、これは職員に対しての給与勧告が主となっています。特別職の報酬については、この審議会での答申が基本となります。

ただ、人事院勧告の中に、いわゆるボーナスの支給率の改定がございます。それにつきましては、特別職の期末手当で率の改定があり、伊予市もそれに準じていますが、基本的に報酬額については人事院勧告を反映しておりません。独自で決めている額です。

(委員) 報酬額については、松山市以外はどの市もある程度似通っていますね。人口や財政状況、歳入歳出のバランスなど何か基準があつて、こういう金額が出ているのですか。

(事務局) 特別職の報酬は、財政状況、人口規模などをみて、近隣の市町村と比較もしたところで決定したのが最初のスタートだと考えられます。ですから、似たような金額で落ち着いているのだと思われませんが、やはりこういった審議会で審議をすべきだということで、審議会で報酬額が適正かどうかを審議するようになったようです。その後の審議会では、人口順位、財政規模、経済状況などを検討しながら、更に人事院勧告についてもある程度経済状況を反映したものとなっておりますので、それらを総合的に見て判断をして来たというところです。

(事務局) 我々地方公務員の給与は、人事院というところが監視していますが、市長、副市長、教育長の特別職につきましては、人事院というような位置づけで審議をする組織はなく、その代替措置として、この特別職報酬等審議会が、それを担っていることをご理解いただければと思います。

(事務局) 資料22ページについて、確かに小数点以下の桁数が18ページの財政力指数と異なっています。最も新しい情報は18ページの27年のものになります。また、財政力指数は18ページでは、27年度で0.427と小数点以下3桁まで記載されていますが、22ページの中四国近隣の類似団体の資料では、小数点以下2桁までの記載です。これは、3桁までの資料がなかったこと、また中四国分では最新のものが26年度となっていたことで、このような表記となってしまいました。22ページの26年度の財政力指数は、伊予市は0.42とありますが、小数点3桁までですと、0.423となります。県内の団体については3桁までの資料があったのですが、他県のものは、小数点第3位の情報がなく、18ページと22ページで異なった表記となってしまいました。

(委員) 初めての参加で、資料を理解しきれていないところがありますが、結論を言うと、私は現状維持でよろしいのではないかと思います。

(会長) 現在の市長が自主減額を10%行っている、就任してからということですが、今年4月に選挙がありますけれども、また引き続き、今度の選挙以降もまた自主減額のお考えはお持ちでしょうか。

(事務局) 現在、市長の公約として自主減額がございまして、次期についても武智市長が就任することになれば、恐らく引き続き実施することになるのではないかと思います。これは、市長ご自身の考えもありますので、あくまで予想です。

また、今年4月で任期が終了し選挙となりますが、ここで通常ですと必ず退職金が支給されます。この退職金につきましても、公約で退職金は受け取らない措置をすると市長から聞いておりますので、退職金を受け取らない又は受け取らないことと同等の措置を実施するという方向で検討をしています。

(会 長) 委員の皆さんのご意見をまとめますと、全員が、率直に据え置きというご意見でした。市長、副市長、教育長の特別職に関しましては、据え置きということで答申をすることに決定したいと思います。

よろしいでしょうか。他にご意見はございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

(会 長) 引き続きまして、議員関係、議長、副議長、議員の報酬について、審議を移していきたいと思います。

(委 員) 資料24ページの議員報酬の答申案一覧を見ますと、いろいろな案がありますが、仮に2%引き下げても県内の順位は変わりません。

先ほどの市長ほか特別職は、自主削減を実施しているということでした。自主減額については、市長の公約ということで、報酬審議に関係はないことではありますが、伊予市の財政のために市長自ら公約の中で報酬を下げる、自主削減するという中で、議員にもそういう気持ちで酌んでいただきたいと思っています。

この資料の答申案一覧にあるように、伊予市の人口順位は9位で、議員の報酬を2%引き下げても、県内の順位は現在の9位から変わらないわけですから、報酬を引き下げても妥当な金額であると言えるのではないのでしょうか。伊予市の財政もますます厳しくなっていますし、議員自ら積極的に市の財政に貢献する、というようなお気持ちになっていただきたいという考えを持っています。

(委 員) 市長ほか特別職が頑張って自主削減をしているのに、議員は、伊予市の財政が厳しくなっているのに、そんなことは知りませんよ、貰うだけは貰います、というような姿勢では駄目だと思うのです。子供が小遣いをねだるのと同じように、まだまだ頂戴というようなことではね。市長ほか特別職も伊予市の財政のために頑張っているのだから、議員も頑張りたい、2%程度は引き下げをしていただきたい。本当なら自分たちから言ってくれたら一番いいのですが。

私は、去年に引き続いて委員をしていますが、昨年も議員報酬については、引き下げの議論が多くありました。けれども、議員定数の削

減状況や議員本人の姿勢や、やる気を見るということで、据え置きになったと記憶しています。資料の答申案一覧にもあるように、ある程度引き下げをしても県内の順位も変わらないし、私は、議員報酬については、引き下げという意見です。具体的にいくら減額するのかということについては、もう少し皆さんのご意見も聞きたいと思います。

(会 長) 私も去年この審議会に参加しています。会長として市長へ特別職及び議員関係すべての報酬を据え置くという内容の答申も行いました。

去年の答申書と、更に一昨年前の答申書も読んでみましたが、比較しても去年は特に厳しいご意見が多かったかと思います。答申書の中には、そういった厳しいご意見も盛り込んでいます。議員全員が閲覧されたかどうかはわかりませんが、公表もされています。

ここで事務局への質問ですが、その答申書や審議の内容ですが、昨年答申をした答申書や審議会の内容について、議会に詳細に報告し、議員の中で報酬関係の議論や検討をした、ということがあったのでしょうか。それと、議員ご自身が、私は報酬を引き下げます、と言ってもなかなか単独では出来ない、引き下げをしたくても他の議員から反対が出ると、引き下げは出来なくなるということをお聞きしたりするのですが、その仕組み、議会の仕組みといいますか、そこを事務局に説明していただきたいと思います。

(事務局) まず、昨年度の報酬審議会の答申や審議内容については、議員全員協議会という場で報告をいたしました。ここで、正直に申し上げますが、この答申や審議内容の中には、報酬を決定する上で、議員定数についての議論、定数削減についての議論の内容が入っておりました。実際には、伊予市の議員定数は、資料にもありますが、次の選挙から1名減ということで19名に削減されましたが、実は、この議員定数について、議員全員協議会の報告の場で、議員から「報酬についての審議であるのに、なぜ議員の定数のことまで意見を述べる事が出来るんだ」などという意見が正直出ておりました。事務局としましても「これはあくまでも報酬を審議する中で議論された内容で、答申ではありませんので、そこはご理解を願いたい、報酬については引き下げの意見も多々出ておりましたが、最終的には据え置きという結果となりました」という報告を議員に対していたしました。

このような中で、議員同士でもいろいろと議論はされたようです。特に議員定数につきましては、古参議員ほど定数維持のお考えがある

ようで、かなり侃侃諤諤と議論されたようでございます。

ちなみに、この審議会の答申で、仮に「議員の報酬を引き下げる、何%引き下げる」という答申書を提出するといいたします。議会への報告もいたしますが、答申書に従って議員報酬を実際に引き下げるまでには、議員報酬は条例事項でございますので、議会の議決が必要となります。もし、議会へ議員報酬を引き下げる議案を提出しましても、半数以上の議員が議会で反対をすると否決されてしまいます。

ただ、そこで議員の姿勢は問われることとなります。議会は公開となっております。マスコミも来ています。その中で、この答申内容を議決せずに否決した場合には、その姿勢についてマスコミに書かれると思いますし、世間にも知られることとなりますので、議員もかなり覚悟が必要になるのではなかろうかと思います。

ですから、報酬審議会での意見が必ずイコールで決定されるということではございません。あくまでも議決事項ということになります。

(会 長) 今年の意見や審議内容がきちんと議会へ伝わっていることは、委員の皆さんもご認識できたのではないかと思います。

反面、今の事務局からの話を踏まえると、我々審議会としても、まだ結論は先ではありますし、これから議論をいたしますけれど、引き上げ、引き下げ、据え置きという3つの選択にしても、やはりきちんとした根拠といいますか、しっかりと我々審議会で議論を尽くして、答申をしなければならないということになろうかと思っておりますので、委員の皆さんには、そこは改めてご理解をいただいたらと思います。

(委 員) 議員個々で、お考えや事情があることは理解できますが、資料9ページに議員の年間の活動状況がありますね、これは議員個人によっても異なりますが、全体の活動日数の合計で87日とあります。これは、全員が平等的に活動しているわけではないでしょうが、年間の活動としては、日数的に大変少ないということを感じます。議員活動としては、これだけではなく地域の行事に出たりということもあるとは思いますが。

県内にはないと思いますが、県外の事例として、報酬は議員全員一律ではなく、基本額プラス出勤した日数によって支払うというような例はないのでしょうか。

(事務局) 私の記憶が曖昧で不確かなのですが、確かに一律に月額報酬制や年俸制ではなく、実勤務日数といいますか、実働数に応じた報酬を支払

っているところも本当に少ないですが、何かで見たことはあります。  
どこかも確かではないのですが。

(委員) 私も何かで見たという記憶があります。議員は、活動日数が少ないということについても、肝に銘じて欲しいと思っています。

また、資料11ページから、議員の行政視察等の旅費的な経費がありますが、これについては答申することではありませんが、報酬だけではなく、その他の予算についても、市の財政状況を十分に理解した上で、執行していただきたい。行政視察の予算が、年間で一人当たり12万円なら12万円、それを全額使わないと、という認識があるのではないかと、そういった考えが強いのではないかと思います。

また議会だよりで見るのですが、行政視察の行き先が、ほとんど距離的に遠い東北や北海道といったところになっています。市長ほか特別職の方々が自主削減をされているような状況ですので、議員も、中四国など気候も似た近隣の、同じ規模の行政区、そういうところで、すばらしい活動をしているところを視察研修し、行政手腕を振るっていただきたいと思っています。予算の12万円を100%執行するのがいいというような意識は、改革していただきたいと常々感じております。これは審議とは関係がないので余談とはなりますが、それでも、そういうことも含めて議員の姿勢ともなりますし、市の財政状況が厳しいのですから、議員も配慮をしていただきたいと思います。

資料21ページの議会費の決算額ですが、平成27年の歳出総額決算額に対して議会費の決算額の割合が県内で最も高い。これには何か理由があるのですか。報酬だけに限らず、旅費のこともあります。いろいろなことについて、使うことより、もっと実績的に何かすべきではないのかということも感じております。

ですから、報酬は活動に見合った額をきちんと出すべきだと思いますが、そういう意識改革をしていただきたい、と言ってしまえば議会からまた何か反発があるかもしれませんが、こういった意見が多くあるということを知っていただく、ということは良い機会になるのではないかと思います。ちょっと言い過ぎでしょうか。

(委員) 意見は、どんどん出してもらわないと。

(会長) 今日のご意見は、答申書に反映していただくことになっています。

先ほどの委員さんのご意見の中で、歳出総額に占める議会費の割合が県内の市の中で最も高いということがありました。議員報酬にしまし

ても、伊予市は県内で9番目の額ですので、さほど高くはないのですが、なぜ割合が高くなっているのでしょうか。

(事務局) この歳出総額に占める議会費の割合が高いことについて、去年の資料がないのですが、昨年はこの割合が1%以上ありました。今年は0.94%とこれでも昨年よりは減っているということになります。

また、伊予市の規模になりますと、どうしても歳出総額自体が少なくなっています。歳出が少ないところでは、どうしても歳出に占める割合が高くなる傾向にあります。ですので、松山市のように歳出規模が大きいところは、議会費の支出額自体は多いのですが、占める割合は低くなる傾向にあります。その市の財政規模の大小によって占める割合がどうしても、ばらついてしまうということがあります。

伊予市と同じような規模として東温市がありますが、東温市の歳出額も伊予市と同様に多くない、議会費も多くはないのですが、占める割合が伊予市と同じで高くなっています。このように、歳出額が多くない場合には、どうしても占める割合が高い傾向にあります。

(会長) そうですね、伊予市の場合は、平成27年決算額、ここの規模が低いですね。そのために、どうしても議会の経費に係る決算額に占める割合が高くなったということですね。

(委員) 歳入も少ないのでしょうか。

(委員) 数字上で見ただけでは、一概には言えないことも。

(事務局) 委員さんからのご意見で、出勤した分だけ報酬を支払うという、実績に応じて報酬を払うようなことはどうか、というご意見がありましたが、実はこの議論は、これまでの過去の報酬審議会で何回か出たことがあります。何年か前の報酬審議会で、年額制、月額制ではなく、働いた分だけ報酬を支払うということにすればどうか、そういったシステムには出来ないのか、というご意見が出て議論になったようです。けれども、議員活動が議会だけではなく、地域でのいろいろな活動、計ることが難しい内容や夜の活動や休みの日の活動など、そういう活動に対しての報酬はどうするのか、というご意見なども出たりしたようです。活動は地域や個人によっても違いますので、検討の余地はあるものの出勤分を報酬とするシステムは難しい、となりまして議論が先に進まなかったようです。そのようなことで、ご意見は出るのですが、なかなか実現までは厳しいということになっています。

(委員) 最近、議会だよりを見ましたら、議会への出欠等や賛同のチェック

欄がありまして、全員が出席しているわけではないのだなと思ったりしました。そういったものを見ていたら、余計に一律報酬というのはおかしいのではないかと感じます。

(事務局) 議員の中には、様々な活動をされている方、地域で活動をされている方など、いろいろいらっしゃると思いますが、そこに個人差があるということも事実ではあります。

(委員) 議員の活動に対しては、別にお金が出ているのではないですか。

(事務局) 確かにそうです。

(委員) それぞれに出ているわけですね。

(事務局) 議員の活動費として、報酬とは別に政務調査費が出ています。

(委員) 活動日数が87日となってはいますが、全員が出席していない会も合わせて87日になっているわけだから、議員の活動日数としては、一人ひとりではもっと少ないでしょう。全員出席するのは、議会と全員協議会、特別委員会ぐらいだから。活動としては、87日よりもっと少ないはずでしょう。

(委員) 個人差もあるから、一人ひとりにしたらもっと差ができる。

(委員) 活動日数は、議員全員が参加しない会も合わせて全体で87日ですから、本当はもっと少ないはずです。しかも、欠席の人もいないのですか。

(委員) やはり引き下げた方がいいのではないのでしょうか。

(委員) 議会だよりが各家庭に来ているでしょう。その議会だよりに、議会のとき出席した、欠席したなどはチェック入りますよね。そういったことは公開しているのだから、気になっているところではあります。

(委員) 皆様のご意見をお伺いしていますと、これはもう引き下げないといけないというような感じですね。

(会長) どんどん忌憚のないご意見を出していただきたいと思います。

(委員) 議員定数についても1人削減していますが、人口規模から言えば、もっと減らしても構わなかったと思います。報酬と直接関係ないことですが。

(委員) 議員は、定数を減らさないようにしているのですが、人口比率からいってもちょっと多過ぎます。

(会長) 恐らくそういうご意見が多くある、一般市民の方々もそういう目線だと思います。

(委員) 決めるのは議会で決めるから、我々は参考意見としてだけしか言え

ませんが、こういった意見があるということを踏まえた上で、議会で議論をしていただきたい。

(会 長) 議員も、今は20名ですね。20名個々の報酬ではなく、20名全員が横並びの一律の報酬で見ておりますが、個々で見れば、この議員にはもっと報酬を高くしてもいいのではないかと、逆にこの議員には報酬を減額した方がいいのではないかと、というご意見はあるかと思えます。委員の皆さんや市民の方々は、議員の活動を身近にご覧になっていらっしゃると思いますので、議員個人の活動に対しては、それぞれ思うこともあるかと思えます。

(委 員) 単に給料を下げれば良い、ということを行っているのではないのです。議員定数が19名だとか、政務調査費が年間で12万円とか、行政視察の旅費が12万円とか、そういったことに伴う議会の活性化や議員の資質向上が出来ているのか、そういう全体的なことを見て、見直しをかけるべき内容は見直しをする。議員も、財政が非常に厳しいのですから、そこを十分に理解し、そこを踏まえた上で議会で議論をしていただきたい。この議論の内容をしっかりと議会へ議員へ働きかけていただきたいと思えます。

(会 長) この審議会での審議事項は報酬に限るということですが、ここで審議されないもの、先ほど意見の中にもありました政務調査費や、行政視察に関する旅費などについては、やはり、議員自らが議論し、議会へ提案しないといけない事項ということになるわけですね。

(委 員) ここでは審議の参考として議論するだけであって、決めることはできないのですから、こういった審議に伴う議論がありましたと議会へ報告はしていただきたい。

(委 員) ここで決定権があればいいのですが。

(委 員) 決定権はないですが、せめてこういった議論があったということを知っていただいて、議会で議論していただきたい。あえて言いますが、自分の給料は自分で決めるというのですから、これほど優しいことはない。

(事務局) 市長ほか特別職につきましては、審議に基づいて仮に引き下げを、という答申を市長が受けた場合、恐らく市長は下げるという決断をすると思えます。これは市長自らの意思で出来ることですから。ただ、議員につきましては、20人という人数の採決をとらないといけません。それで多数となった場合に決定されることとなります。

(委員) だから、こういった審議に伴う議論がありましたということを議会へ報告していただきたい。委員だけではない、市民の多くがこういった思いを持っていることを知っていただきたいのです。

(事務局) はい、報告いたします。

(委員) 議会へ報告をした上で、議会で議員自身はどうするか、議員の自覚を問われることにもなります。その次の選挙で投票数が落ちることもあるかもしれない、そこもありますよね。

(委員) 市長ほか特別職の方が自主削減している中で、議員についてはやはり、引き下げという内容の答申をしたい、というのが今回の審議会の意見ではないでしょうか。

(委員) 仮に市ではなくて町の場合、国からの交付金、地方交付税などが市に比べて少ないということがあるのでしょうか。市の場合、議員の給与などは、一般会計ですよ、財源は何かあるのでしょうか。あるとすれば、補助割合など、どのような流れになっているのでしょうか。

人口で言えば、松前町や砥部町、市では東温市や松山市などは、人口が若干なりとも増えている、又は減少率が低いのですが、残りの市町は人口がかなり減ってきています。人口が減れば当然、税収、法人税も含めて、減るということになります。やはり税収が潤っている場合に、歳出額も増えるということ、これは当然イコールであろうと思います。そういう状況を踏まえた中で、特別職や議員の給与についても考慮して決定する、というのが原則です。議員の給与額にしても特別職の給与額にしても、歳入の動向と同じスタンスだと思います。松前町や砥部町、東温市と比較してみても、伊予市は財政的に逼迫し厳しい中で、人口状態に恵まれている松前町や砥部町、東温市と比較して、報酬の額的にはかなり高いのではないかと思います。

(事務局) 財政の考え方ですが、地方交付税で賄われる部分について、単純に市に入ってくるお金、歳入ですね、歳入に対して、出る額が決まります。出る額の中に、基準財政需要額というものがあります。合理的で妥当な一定水準での必要額ということですが、この基準財政需要額の中に、職員の給与や特別職の報酬などの人件費も一定の基準で算入されます。地方交付税を算定するとき、伊予市の標準財政規模に見合う歳出額を算定すると、必ず赤字になります。この赤字になった部分を補填してくれるのが交付税になるわけですが、交付税を算定する際に、基準財政需要額として我々の給料や特別職の報酬、議員の報酬な

ども一定の基準で算定されますので、それで赤字になった部分は交付税で補填はされることとなります。

(委員) その指数が100を超えたらいけない、というルールがあるだけですよね。

(事務局) はい、そうです。

(会長) 事務局へ確認ですが、先ほど事務局からのお話の中で、去年の審議会で議論された定数のことを議会へ報告したら、議員から「なぜ議員の定数のことまで触れるのか」というようなお話があったということでしたが、そのようなお話が議員から出たのでしょうか。

(事務局) ありました。「あくまでも報酬審議会で、報酬を審議する中で議論をされた内容です」ということを議会へ報告した中でありました。

(会長) 我々も、市民の意見を聞いたりして、我々と同じような意見の方が多いと感ずる中で、この審議会で様々な議論をしています。「いや、報酬審議会だから報酬の額のみを議論すればいい」という考えもあるかもしれませんが、報酬審議には必ず参考にする資料として、議員定数やその他の費用の額なども必要です。そんなところにまで口を出すな、というような意味合いで議員がおっしゃられたのであれば、心外かなという思いです。

(事務局) 事務局側としましてもそう思いまして、あくまでもこれは住民の意見として捉えてくださいということを伝えております。

(会長) 委員は6名ですが、ここに出たご意見というのは、多くの市民の方々が、皆さん思われているお考えだと想像できます。それが、それぞれ委員の口から出てくる意見となっているのではないのでしょうか。市民の代弁者として、と申しましょか、そういう感覚ではないかと思ひます。

去年でも定数の件や政務調査費など、確かに議会への報告や、答申への意見として盛り込んだ記載がありましたけれども、今回も先ほどのようなご意見もきちんと記載していただいて、審議会で審議する内容ではありませんけれども、あくまでも審議に付随した意見というところでは是非お伝えいただければと思ひております。

(事務局) 盛り込みます。委員の皆さんにも作成後にご確認をお願いします。

(会長) ここまで委員の皆さんのご意見や、ご質問を一通りお聞きいたしました。最初に審議した特別職の方々は、皆さん意見が一致しておりましたが、議員については、様々なご意見が出てきたと思ひます。

結論は、3つの選択肢から選ばないといけません。引き上げか、据え置きか、引き下げかという3つの中から選んで答申をするということです。まず、引き上げというご意見はありませんでしたので、それについては除きますが、残りの2つの選択肢のうち、据え置きであれば、そのまま終わりますが、引き下げということになれば、具体的にいくらぐらいか、若しくは何%なのかというところまで議論して答申をしなければなりませんので、もう少し踏み込んで委員の皆さんのご意見、お考えなどをお聞きしたいと思います。

ですが、皆さん本日はじめて資料をご覧になったわけですし、今年から新たに委員となった方もいらっしゃいます。短い時間の中で、結論を出すことは難しい、議論が足りないということであれば、審議会の開催回数を1回ではなく、2回3回とすることも可能です。資料も持ち帰っていただいて、改めてご検討をいただくことが出来ます。

ただ、先ほども申し上げましたように、引き上げ、据え置き、引き下げの3択で、据え置きか引き下げのどちらかにするところまでは来ましたし、もし引き下げという場合には、何%か、金額はいくらかということだけになりますので、それをまた委員の皆さんに別の日にお時間を頂戴して集まっていただく、ということにもならないと思います。資料についてのご質問や追加資料もありませんでしたので、できればこの会で最終結論のところまで導き出すことが出来ればと考えております。

このことについて、ご意見がございましたらお願いします。

今回で最終結論まで導き出すという形で、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、改めて忌憚のないご意見をお願いしたいと思います。その中で方向性、結論を導き出したいと思います。

(委員) 3つの選択肢、引き上げ、据え置き、引き下げの中では、引き下げという意見を持っています。市長、副市長、教育長が自主削減を実施しておられるし、また先ほどの事務局の説明から市長の退職金の問題など、これは市長のご自分なりのお考えがあつてのことだろうと思いますが、そのような中で議員も改めて考えて欲しいところです。

(会長) 具体的な減額の数字については、どのぐらいでしょうか。金額やパーセントなどは。

(委員) 市役所の職員の給料についてはどのくらいでしたか。人事院勧告では若干上がっていましたが、給与制度の総合的見直しでは職員の給料

表を2%削減していましたよね。

(事務局) 職員の給料は、ここ3年間の人事院勧告と給与制度の総合的見直しで、上がり下がりがありますが、合計で1.1%引き下げています。

(委員) 職員は1.1%ですが、議員は、2%引き下げても県内の順位は変わらず、人口順位とも合致していますよね。2%引き下げたところで、月に1万円も減額とはなりません。市の金額にしたら微々たるものではありませんが、活動に見合った報酬、議員のモラルで考えてほしいということもあり、マイナス2%が私の意見です。

(委員) 私も、2%という意見です。私としてはこの2%の引き下げについては、ここで決定したいぐらいです。

(委員) 私は、少し・・・一応据え置きというところですよ。

(委員) 私は、引き下げるとしてもその具体的な基準というのが明確でないといけないと思いますので、先ほどもありありしましたが、職員の給料、人事院勧告で職員の給料表額が1.1%引き下げということがありました。引き下げるということであれば、数字としては、マイナス1.1%が良いと考えます。

(会長) 引き下げるというお考えでよろしいでしょうか。数字的には1.1%程度ということですよ。

(委員) 一般の職員と同じ下げ幅ですよ。

(委員) 私も引き下げで良いと思います。2%の引き下げに賛同します。

(委員) ここでの決定が、答申とはなりますが、実際に議会で決まることとは別な場合もあるということでした。私どもは委員として意見を述べてきましたが、議員もこの意見を十分に心に留めていただいて、議会で議論をしていただきたい。自分が自分の給料を決定するのでしたら、それは十分に考えていただきたい。

(委員) 議会で議論をするときには、何か財政的な資料や基礎となる資料、ベースになるものはあるのでしょうか。それとも、自分たちの意見だけで議論するのでしょうか。

(委員) 私は引き下げません、と言ってしまえばそれで終わりでしょう。

(委員) 逆にこれだけの経費がかかっているから、それ以上お金を下さいと言える権利もあるってことですよ。

(委員) 議員によっては、議会活動のほかに、議会以外での活動、外での活動などをされている議員もいますし、議会以外の活動をほとんどしていらっしゃる方もいます。議員それぞれではありますが、本当に

頑張っている議員の中には、上げてあげたい方もいらっしゃいます。けれども全体的に見ますと、財政が非常に厳しい中で、議員にもこの審議会委員の気持ちをお伝え願いたい。お一人お一人が改めて考えていただきたいということだけです。

(会 長) 2%引き下げた場合、一般の議員は6千円の減額ですね。月額で。

(事務局) 一般の議員で6千円、議長8千円、副議長7千円の減額です。

(会 長) 2%で月額6千円の減額ですね。年間だと、いくらでしたか。

(事務局) 年間では、資料8ページにあります、資料では1%で出ておりますが、この金額の倍の金額となります。2%ですと年間で約9万5千円減額になります。

(会 長) 委員の皆さんのご意見は、3つの選択肢の中では引き下げるとい  
うご意見が多いのではないかと思います。

実際のところ、昨年一昨年引き下げというご意見がかなりございました。けれども、議員定数の見直しや議会改革などのお話もありましたので、状況を注視するという形で議員報酬については、一昨年に引き続いて、昨年も据え置きということになったかと思えます。従いまして今回は引き下げるとい  
う答申をすることも、仕方のないことであるという気がしております。

具体的な数字に関しては、2%、1%というご意見がございました。3名の委員さんが2%というお考え、それから約1%と、据え置きのご意見の方が、それぞれ1名ずつということになりました。

(委 員) パーセントをここで決めても、議会ではどのような数字で出るのは分かりませんが、ここで決めた数字は答申で出すのでしょうか。議会の提案もその数字で出すのでしょうか。

(事務局) 答申でも出します。議会への議案もその数字で出します。

(会 長) はっきりとした数字を出さなければならないのですよね。根拠となるものは人事院勧告となるのですが、委員さんの意見としては、2%減額、1.1%減額、据え置きというご意見でした。

(委 員) 職員はもっと上げて良い。人数で見ると、ものすごく少ないですから。職員の数と比較すると議員定数は多い。職員の数は少ないよ。

(委 員) 本当に少ないね。

(委 員) ものすごく減らしているのだから。

(委 員) 議員も、もっと減らしたって良いでしょう。

(委 員) 職員数をすごく減らしているから、職員の仕事量が相当増えている

でしょう。仕事量についても何年も加減せずそのままになっている。

(委員) 合併すれば、それは当然そうなりますね。

(委員) それに比べて議員の仕事量はそこまでは増えていないのだから、議員もそのあたりを考慮して、ご自分のことをちょっと考えて欲しい、見直して欲しい。今度4月に選挙もありますし、何か画期的な削減について、公約に入れてほしいぐらいですよ。

(会長) ご意見や減額の率について、委員さんでご意見が若干違うようですが、何かありますでしょうか。2%減額というご意見が強いようですが、どうでしょうか。

(委員) 引き下げるのであれば、何か基準が必要だと思います。数字の根拠は持つておくべきではないでしょうか。思いつきや感覚で2%というのではいけません、思いつきで1%というのでもいけません。人事院勧告を基準にした職員の給料表額を参考にするのであれば、その数字に合わせたら良いという考えです。

(委員) この審議会での意見がそのまま通るのであれば、人事院勧告という根拠に沿った内容で、決定して答申したら良いと思うのですが、ここでの決定が、そのまま議会で通らないこともあるのでしょうか。

(会長) ここで意見をきちんと整理して決定、答申をしないと、議会への提案もできない、議案として上がらないということになるのですよね。

(事務局) この審議会の内容、答申は、議員もかなり重く見ると思います。

(委員) 話は逸れますが、私は市長に言ったこともあるのです、職員が減ってしまっています、と。財政が厳しいからといって単に職員を減らすだけでは、仕事はできませんよ、と。今は、仕事をしているとは言ってもすごく遅れているものも多い。そういった中で、職員には頑張ってもらってはいるけれど。また、市へ尋ねていっても、人数が少ない上に担当職員が用務で出てしまっていて、留守になっているのです。こちら何も出来ないし、何回も足を運ばなければなりません。我々も働いていますし、そういう状況になると、やはり職員を減らすだけでは、だめだと思ふのです。ここで議論することではありませんが。

(委員) 私は、やはり基準になるものを明確にすべきだと思います。人事院勧告などの一般職員の基準があるのであれば、そういった基準に合わせるべきだと。ここでの議論は、具体的な金額、2千円とか3千円の問題ではなく、引き下げること自体に意義があると思いますので、根拠となるもの、人事院勧告に準じている職員と同じ1%若しくは1.

1%という数字を示した方が、受ける方もわかりやすい、納得しやすいと思います。

(委員) 引き下げるということであれば、私はかまいません。

(会長) まず、3つの選択肢の中のうち、引き下げることについては、多数の委員さんのご意見として決定事項といたしたいと思います。答申の内容も引き下げるということで決定に。ですが引き下げの率について、ご意見が分かれているようです。下げ率について、また、根拠となるものの必要性について、皆さんのご意見はどうでしょうか。

(委員) 私は議員に自覚を持ってもらいたい。報酬額を議員本人が議決するので、財政状況をしっかりと理解して、自覚を持ってもらいたいのです。

(委員) そう、自覚を持っていただきたい。

(会長) そろそろ意見も出尽くしたところでしょうか、結論を決定したいと思います。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

(会長) 私、職業柄、やはり何かの数字を根拠にしないと、という意見を持っております。思いであるとか、感覚といったものは、また別な部分であるということになるのですが、とは言いましても、何が正しいかというの、はっきりとはわからないことではありますが、それでも根拠は必要であると思っております。その一つの根拠として、職員の人事院勧告に伴う給料表額の減額が1.1%、約1%ですか、この数字が出ておりますので、参考となるのではないかと思います。今年選挙もあることですし、この1%という数字で答申をしてみた上で、様子を見てみたいと思っております。この審議会は、毎年開催ということになっていますので、また来年も開かれるんでしょう。

(事務局) そうです。その予定です。

(会長) ですから、今年の答申について、議会の中でどう議論され、どう議決されるのか、状況を見たいと思います。これまでは、ここ何年か据え置きで答申をしてきています。様々なご意見がある中で、据え置きとなっています。変更で答申をするのは、4年ぶりでしょうか。

(事務局) 平成25年に引き下げをして以来、据え置きとなっています。

(会長) 人事院勧告については、ここ3年間の勧告では、引き上げなさいということで引き上げたけれども、仕組みの変更、給与制度の総合的見直しがあって、結局はマイナスになっているという実態ですね。

ここは会長と言うよりも、委員の立場で申しますと、根拠となる人事院勧告の数値が1.1%と出ておりますので、答申は、約1%の引き下げとしたら良いのではないかという意見を私は持っております。ご異議がないようでしたら、この約1%の引き下げということで、結論といたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

この審議会で出たご意見につきましては、昨年も私が市長のところに答申に参りまして、最初から最後まで一字一句読んだのですが、ご意見としましては、確実にお伝えをしているところでございます。

(委員) 理由や根拠をつけて答申し、その数字で議決をしていただければ良いのですが、それでも、答申にあたり根拠は必要ということでもありますので、人事院勧告に沿った形で答申をすることで結構です。

(会長) では、結論を決定いたしますがよろしいでしょうか。

再度になりますが、答申としての結論を申します。異議などがある場合は、おっしゃってください。

市長、副市長、教育長の特別職については、据え置きということで答申をするよう決定いたします。

議員関係、議長、副議長、議員については、約1%の引き下げ、金額にすると議長で4,000円、副議長と議員は3,000円の引き下げとなりますが、このような内容で答申をするよう決定いたします。以上を結論といたしますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕